

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の趣旨を捉えて作成しています。また全体的な計画は保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育所の理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの心身の発達、家庭の状況、地域の実態等を考慮した内容としています。計画策定にあたっては、主任と職員間で話し合い、園長、主任、副主任による会議で意見集約の後、計画化しており、職員が計画策定に参加しています。</p> <p>策定された全体的な計画は、次年度に向けて園長、主任、副主任と話し合い、計画の見直し・評価を行っています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室では空気清浄機、加湿器を使用しています。保育室の換気は、1時間に1回窓を開け換気扇も併用しています。窓がない1歳児の部屋は、扇風機を使用しています。</p> <p>各保育室にアルコール手指消毒液を設置しています。使用した玩具は毎日消毒液で拭きます。午睡用の0歳児のコットは水洗いとアルコール消毒をし、1歳児以上が使用する布団は年4回布団乾燥をしています。</p> <p>家具や教材の配置は子どもが過ごしやすい様に定期的に見直しています。毎朝早番職員は、園内を巡回し安全点検も行っています。</p> <p>乳児クラスでは玩具や絵本などで落ち着いて遊べる様に、部屋の隅に畳を敷いています。窓際にはテーブルを置き、集団の刺激を避けて遊べるスペースとするなど、子どもが特性に応じて落ち着ける場所を選べる工夫をしています。</p> <p>トイレは明るく、ドアに造花をあしらひ、入口にレースのカーテンを掛けるなどプライバシーや雰囲気にも配慮しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、一人ひとりの子どもの状態に応じた保育を行っています。外国籍の子どもについてもどのように受け入れるかを職員間で十分に話し合い、服装や食事などそれぞれの国の文化の違いを尊重した対応に努めています。</p> <p>保育では、子ども自身のできることを見守る姿勢を基本としています。子どもへの言葉づかいについては、大きな声、せかす言葉、制止する言葉などを課題と認識しています。今後、職員間のコミュニケーションのあり方も含め、個々の人権の尊重について園内研修のテーマとしていく方針です。</p> <p>子どもの発達や家庭環境から生じる一人ひとりの個人差の理解が不十分と感じている職員もいます。園長や担任への積極的な質問、発達記録、保育経過記録の再確認、0～5歳児の発達心理学的理解に向けた外部研修の受講の勧奨など、職員の更なる学びを推進する考えです。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2歳児クラスから3歳児クラスへの移行期は、3月の準備期間に3歳児クラスに行き体験を行っています。基本的な生活習慣の習得にあたり、3歳児クラスでは、登園時の支度や靴や洋服の着脱など子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、手伝わずに見守ることを基本としています。着脱場面では、着脱しやすい椅子の準備やスペースの確保、子どもに分かりやすい声かけなど、適切な環境整備や援助を行っています。配膳場面では、まずはトレイを一つ自席に運ぶところから始め、翌月はおかずを一つ、秋頃までには味噌汁を運ぶなど、月に一つずつのペースで運ぶ数を増やし、達成感を味わえる段階的な援助に努めています。</p> <p>集団が苦手な子どもの排泄支援では、他児と同じ時間帯での排泄に拘らず静かな時間帯に誘導し、トイレで排泄ができることを目標とするなど子どもの特性に応じた生活習慣の習得を工夫しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>8時半までと17時以降は異年齢保育を行い、3、4歳児の2クラスもほぼ合同で保育をしています。4歳児が3歳児の世話をやく場面で、3歳児は大人の関わりよりもスムーズに取り組めることがしばしばあります。異年齢保育で助け合ったり教えたりする関係が生まれ、運動会で3、4歳児が合同で行ったパラバルーンでは、高い完成度で披露することができました。</p> <p>散歩では木や草のある公園に行き、虫や鳥を観察するなど身近な自然と触れ合う工夫をしています。自然豊かな総持寺も近隣にあり、散歩コースとなっています。公園では思い切り体を動かして遊びます。散歩中には地域の人と挨拶をしたり、お店の人と会話をするなど地域の人と接する機会を多く持つようにしています。</p> <p>棚を置くスペースが限られ倉庫のおもちゃや絵本は自由に選べない環境ですが、希望するおもちゃで遊びたい、と大人に言えるなど、自発性を発揮できる援助につなげたいと考えています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は職員を手厚くし、担当保育者と1対1の関わりの中で安心して過ごすことを目標としています。あやしたり、一緒に遊びながら抱っこやスキンシップを大切に、人と関わる心地よさを感じられる様に配慮しています。「そうだね、〇〇だね」「〇〇しようね」など子どもの表情や指差し、発語を受け止めながら応答的な関わりに努めています。おもちゃは手でふると音が出るものや、ボールやお手玉など手首を使って投げるものなど発達過程に応じて、興味・関心を持てる物を用意しています。ハイハイ、つかまり立ち、伝い歩きなどで探索が楽しめる様に、おもちゃの配置や安全確保に配慮しています。畳を敷き、おもちゃや絵本などで落ち着いて遊べるスペースや水遊びや外気浴を楽しめるテラスなど多様な保育環境を工夫しています。</p> <p>家庭との連携では、連絡帳を活用し、日課や授乳、食事、排泄、健康状態、日々の変化を保護者との共有に努めています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1、2歳児は年齢に合わせて友達との関わりが広がるように保育者が仲立ちをしながらごっこ遊びなどを取り入れています。室内では畳を敷き落ち着いてじっくりと遊べるコーナーも設けています。天気の良い日はテラスや戸外の遊具、散歩などで友達と体を動かし遊びを楽しめるよう配慮しています。雨天の日も廊下や準備室も使用しすべり台やマットなど全身を使った運動遊びを取り入れています。保育環境については保育士間で話し合い、玩具を選んだり探索をするなど自発的な活動を促す環境の工夫に努めていますが、環境の整備は不十分であると感じています。家庭との連携については、連絡帳や送迎時の聞き取りで互いの様子を伝え合い、信頼関係を築けるよう努めています。多様な子育て観のある中で、家庭を園に合わせるのではなく、それぞれの家庭の生活や考え方を受入れながら連携に努めています。カリキュラム会議で職員間で情報共有の上、対応の統一を確認しています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児クラスは5歳児がいなく、集団の中での個性や就学先への情報連携は行っていません。在籍する3、4歳児には分園で保育を行っています。次年度は現4歳児が新5歳児クラスにあがる予定です。保育は3、4歳児の合同場面も多く、パーティションをはずした大きなフロアで保育を行っています。幼児クラスでは、外部講師を招いて行う習い事を特色としています。1回30分間程度、リズム、体操、英語など専門の講師の指導による実体験の機会とし、色々な大人と接する中で子どもが世界観を広げてほしいと考えています。幼児クラスではバケツで稲を育てる試みに挑戦するなど、コロナ禍でも友達との遊びや活動を通して楽しみながら様々な体験ができる様に工夫しています。</p> <p>家庭との連携では、3歳より連絡帳がなくなり、主に送迎時のやりとりやコドモンアプリの使用に移行し、必要に応じて個別面接を設定しています。運動会などの行事では一定期間、ユーチューブで配信し保護者と共有する取組は保護者にも好評です。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害児指導計画に基づき支援を行い、個別の発達記録を作成しています。保育では場面に応じてマンツーマンで職員を配置し個別対応を行っています。集団参加が苦手な子どもについても個々に応じた参加方法を工夫しています。</p> <p>専門機関との連携では、年1回、療育センターの心理職によるサポートを受けています。職員が困っていることを相談票により把握し、センター職員が専門的視点から助言を行っています。「保育所等訪問支援」のサービスを利用する子どもについては、支援事業所による当該児童のアセスメント結果や支援計画を共有すると共に、保育方法についてのアドバイスを受けています。研修については、園長を講師とし障害の理解等をテーマとした園内研修を実施するほか行政主催の研修にも派遣しています。障害のある子どもの保育に関する情報を、保護者に伝えるための取組が課題となっています。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕30分の延長保育を行っています。短時間で夕食の提供はないため、保育の利用は少ない状況です。補食はクッキーやおせんべい、麦茶などを提供しています。夕方17時に保育士間の引継ぎを行い、子どもの状況について必要な情報共有を図っています。長時間にわたる保育のため、子どもが寂しくないようにゆったりと過ごせるように配慮しています。人見知りのある子どもには担任以外の職員の関わりが負担となるため、可能な限り担任を配置しています。保護者との情報共有は口頭のほか、電話やコドモンアプリでおこなっています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>開設時は0、1、2歳児の入園からスタートし、開園から2年目を迎えた現在、年長児は在籍していません。来年度からは現4歳児が5歳児クラスに上がる予定です。幼児クラスの保育においては、給食に向けた配膳の練習や、身辺自立に向けた取組みを進めています。保護者に向けてはクラスだよりや懇談会で就学について見通しを持てる情報を順次提供していく予定です。来年度の5歳児の担任となる予定職員は、就学前半年間の「アプローチカリキュラム」を現在作成中です。5歳児の担任経験者の助言により保育要録の作成を予定するなど、5歳児クラスの運営の準備を進めています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理の方針は「入園のしおり」に明記すると共に、保育者マニュアルに、けが、発熱、痙攣、新型コロナウイルス等への対応を掲載しています。看護師は、子どもの健康管理を行うと共に、職員への助言も行っています。日々の健康情報は申し送りや園日誌により共有し、ケガや急な体調の変化については、職員間でLINEを用い、速やかな情報共有に努めています。感染症発生時は掲示や保護者用アプリ「コドモン」を用いて保護者に情報を発信しています。子どもの急な体調変化による保護者のお迎え時には、主に看護師が状態の説明を行っています。日々の健康状態については乳児は連絡ノートを用いて保護者との情報共有を行っています。予防接種の情報は接種後に保護者からの連絡を依頼しています。保健計画を作成したり、SIDS予防の取組みを行っていますが、保護者に対し健康に関する方針や取組み、必要な情報の周知は不十分です。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では園医による定期的な健康診断を行い、結果は園長、看護師、担任で把握しています。入園前健診の後、内科健診と歯科健診は全園児について、それぞれ年2回行います。尿検査は幼児のみ年1回、視聴覚検査は3歳児のみ年1回実施しています。内科健診と歯科健診の結果は記録し、保護者に配布しています。今後、体重測定の結果を食育計画の参考としたり、虫歯の多い子どもの背景を踏まえつつ保健計画に反映させるなど、健診を活かした保育の充実が期待されます。</p>		



【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患のある子どもについては、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき対応しています。アレルギーで除去食を要する子どもの保護者からは、生活管理指導表、食物アレルギー対応票、緊急時個別対応票の提出を求めると共に、毎月の献立の確認を依頼するなど密な連携に努めています。食事の際には、テーブルを分け、食器や食事トレイを区別しています。また、厨房職員から職員へのトレイの受け渡し時は、子どもの名前を復唱し事故防止に努めています。食物アレルギーのほか、喘息発作や熱性けいれんが起きた際の対応手順も定めています。</p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患について研修への職員の派遣は未実施です。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間食育計画を立案し、「豊かな心と体をつくる」という食育方針の下、年齢に応じた食育目標をたてています。食事の量やペースに配慮し、楽しい雰囲気ですべてを意欲的に食べられる様に援助しています。食事の時間には「おいしいね」と言葉をかけたり、食べ物の名前、色、形や食感についての話をしています。農協の協力を得て芋ほりを体験し、さつまいもを玄関に飾った後は皆で食します。トウモロコシは地元の八百屋で購入し、クッキングでトウモロコシの皮むきを行い、ひげの感触なども楽しむなどしています。</p> <p>栄養士は子どもが食に興味・関心が持てる様に、絵本を読んだり食材に触れさせたりするほか、子どもに食に関する話をしています。テーマは、噛むことの大切さを知ろう、おはしの持ち方、食べる時のマナーなどです。</p> <p>保護者に向けては、「給食だより」で食について発信したり、家庭での食生活を連絡帳や口頭で聞きとり、園での食事の援助の参考としています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士が献立を作成し、調理員が旬の食材を用いて保育園で調理をしています。食材は、近隣の八百屋や魚屋から仕入れ、食材の安全性にも配慮しています。離乳食やアレルギー児の除去食、量の加減など、一人ひとりの子どもに応じた献立や調理の工夫をしています。</p> <p>月2回、同じ献立のサイクルメニューになっており、1回目の喫食状況により2回目を検討します。保育日誌には給食摂取状況を記載し、残食量が多いおかずは2回目に調理方法を変えるなどの工夫をしています。七夕、クリスマス、おせち、節分、ひなまつりなど季節感のある行事食も取り入れています。毎月の給食会議には、園長、栄養士、主任、調理員、各クラス代表が出席し、子どもの食事の状況について情報共有を図っています。調理員は多忙な中で、子どもの食事の様子を見に行く様に努めています。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭との連絡として、乳児クラスでは複写式の連絡帳を用いて家庭と園の様子及び連絡事項を細かに伝えています。幼児クラスでは、ホワイトボードに当日の活動を掲示し、個別にはコドモンで情報交換を図っています。</p> <p>1年を通じて全体懇談会、クラス懇談会及び個別面談を実施し、保育内容等について保護者と直接話せる機会を設けており、その記録も全職員が確認できる形で記録しています。</p> <p>今後、コロナ禍をふまえた行事や保育参観等、子どもの成長の様子を保護者と共有する仕組みについて検討することが課題となります。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が安心して子育てができるよう、職員が保護者との相談支援を的確に行い、信頼関係を図る目的で保護者対応マニュアルを整備しています。</p> <p>保護者からの相談内容は、面談記録に記録し、その内容を園長へ報告しています。保護者の就労等の事情に配慮して、相談に応じられるような取組はありません。職員間で共有する必要がある相談内容については、職員会議やミーティングの場で話し合っています。職員間で情報共有と指導助言を行います。相談を受けた職員が適切に対応できるように配慮した体制が行われています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭での権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応を心がけ、虐待の予防に努めています。</p> <p>保育活動の中で子どもの身体状況等を確認し、体に傷がある場合は、その都度保護者に確認を行なっています。また、保護者との会話や子どもの表情から異変に気付けるよう、常にクラス職員間で話し合っています。</p> <p>緊急な対応が必要な場合は、行政や児童相談所への報告及び連携に心がけています。</p> <p>今後、虐待等権利侵害を発見した場合の対応マニュアルの整備が望まれます。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主体的に保育実践の振り返りを行う目的で自己評価シートを記載し、PDCAサイクルによる振り返りを園長面談により定期的に行っています。自己評価シートの記載と振り返りを行うことにより、個々の職員が保育実践の課題点や改善すべき点について、気付きによる改善と専門性の向上につなげています。</p> <p>今後は、自己評価を個々の専門性の向上に役立てるだけでなく、職員相互の話し合い等を通じて、個人では気付かなかった良さや課題の確認につなげるよう、お互いの学び合いや共同の基盤作りが望まれます。</p>		